

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第95期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 白岩 強
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 岡村 建
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	千円	25,058,540	25,629,359	29,656,302	35,393,776	32,332,494
経常利益	千円	3,683,987	4,233,255	4,994,232	6,196,064	4,865,375
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	2,392,997	2,883,201	3,403,536	4,257,086	3,379,372
包括利益	千円	2,459,638	5,847,880	678,514	8,490,707	1,048,752
純資産額	千円	43,897,300	49,089,605	47,517,366	55,157,396	55,180,860
総資産額	千円	57,777,437	64,700,149	62,134,206	72,479,372	68,479,321
1株当たり純資産額	円	1,662.43	1,854.49	1,787.53	2,070.68	2,062.07
1株当たり当期純利益	円	91.41	109.99	129.63	162.02	128.16
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	90.26	108.36	127.44	158.81	125.60
自己資本比率	%	75.32	75.18	75.59	75.07	79.53
自己資本利益率	%	5.61	6.26	7.12	8.40	6.21
株価収益率	倍	16.74	20.57	16.76	14.58	18.64
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	1,358,915	1,656,258	5,438,855	1,893,617	6,099,458
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	2,574,285	1,545,648	3,612,735	1,482,876	4,208,279
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	860,726	660,857	1,089,437	1,124,612	1,156,400
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	5,633,494	8,174,544	8,911,225	11,163,107	11,897,885
従業員数		285	293	313	324	340
[外、平均臨時雇用者 数]	人	(95)	(87)	(91)	(89)	(89)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第94期連結会計年度の期首から適用しており、第93期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	千円	18,413,153	19,251,199	23,110,216	26,233,590	24,360,560
経常利益	千円	3,118,373	3,627,573	4,182,037	5,165,835	3,948,313
当期純利益	千円	2,054,808	2,508,410	2,892,634	3,609,279	2,799,966
資本金	千円	1,387,098	1,415,310	1,444,090	1,444,090	1,538,002
発行済株式総数	株	27,121,400	27,170,400	27,218,400	27,218,400	27,354,400
純資産額	千円	39,466,725	44,280,736	42,200,517	49,193,248	48,638,877
総資産額	千円	51,479,053	58,346,221	54,823,728	64,567,202	60,209,677
1株当たり純資産額	円	1,493.19	1,671.14	1,585.18	1,843.69	1,814.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30 (-)	40 (-)	40 (-)	45 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益	円	78.49	95.69	110.17	137.36	106.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	77.51	94.27	108.31	134.64	104.07
自己資本比率	%	75.9	75.1	76.0	75.0	79.6
自己資本利益率	%	5.3	6.1	6.8	8.0	5.8
株価収益率	倍	19.5	23.6	19.7	17.2	22.5
配当性向	%	38.2	41.8	36.3	32.8	42.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	127 (67)	137 (58)	147 (59)	150 (57)	161 (56)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	100.6 (100.3)	150.4 (122.6)	147.2 (103.0)	162.3 (121.7)	166.9 (130.7)
最高株価	円	1,685	2,480	3,110	2,892	2,882
最低株価	円	1,092	1,495	1,841	1,578	1,393

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3. 第94期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第94期事業年度の期首から適用しており、第93期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1907年7月	日本製麻株式会社と北海道製麻株式会社が合併、帝国製麻株式会社（当社の前身会社）を設立。
1923年8月	日本麻糸株式会社を合併。
1928年3月	昭和製麻株式会社を合併。
1941年8月	太陽レーヨン株式会社を合併、帝国繊維株式会社に商号変更。
1942年10月	大正製麻株式会社、東洋麻工業株式会社、日本麻紡織株式会社の3社を合併。
1944年2月	台湾製麻株式会社を合併。
1945年1月	日本油脂株式会社繊維部門の事業を譲受。
1950年7月	過度経済力集中排除法及び企業再建整備法にもとづき帝国繊維株式会社は解散し、中央繊維株式会社、帝国製麻株式会社ほか1社を設立。
1950年9月	中央繊維株式会社、帝国製麻株式会社ともに東京証券取引所に上場。
1959年11月	中央繊維株式会社が帝国製麻株式会社を合併、帝国繊維株式会社に商号変更。
1960年7月	子会社の帝商株式会社発足。 （1952年5月設立の株式会社船山商店を商号変更。）
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1973年11月	子会社の宮崎クラウン株式会社を設立。 （1977年12月、テイセン産業株式会社に商号変更。）
1979年6月	子会社のキンパイ商事株式会社を設立。
1991年7月	子会社のテイセン化成株式会社を設立。 （1995年11月、株式会社テイセンテクノに商号変更。）
1996年8月	株式会社六合社（1947年3月設立）株式追加取得により子会社となる。 （2007年5月1日テイセン産業に合併）

## 3【事業の内容】

当社グループは、帝国繊維(株)およびその子会社4社（うち連結子会社4社）および関連会社2社（うち1社が持分法適用会社）により構成され、主として帝国繊維(株)で開発、製造、輸入される製品を日本国内において、卸売並びに直接販売を行う事業グループであります。

当社グループの事業別に見た位置付けおよびセグメントとの関係は、次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社の事業区分の見直しを行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

### （防災事業）

当社は、各種消防ホースとその関連製品、防災機器・救急救助器具、探索機器・警報器具、C B R N E（化学・生物・放射能物質・核・爆発物）・危険物処理関連資機材および救助工作車・防災特殊車輛・空港用化学消防車などの製造、仕入、販売を行っております。帝商(株)およびキンパイ商事(株)は、当社の地域別販売会社として消防ホース・防災機器・救急救助器具・危険物処理関連資機材および救助工作車などの販売のほか、連結送水管などの点検業務を行っております。(株)テイセンテクノは、救助工作車・その他特殊車輛の製造および各種機器の製造、保守を行っております。

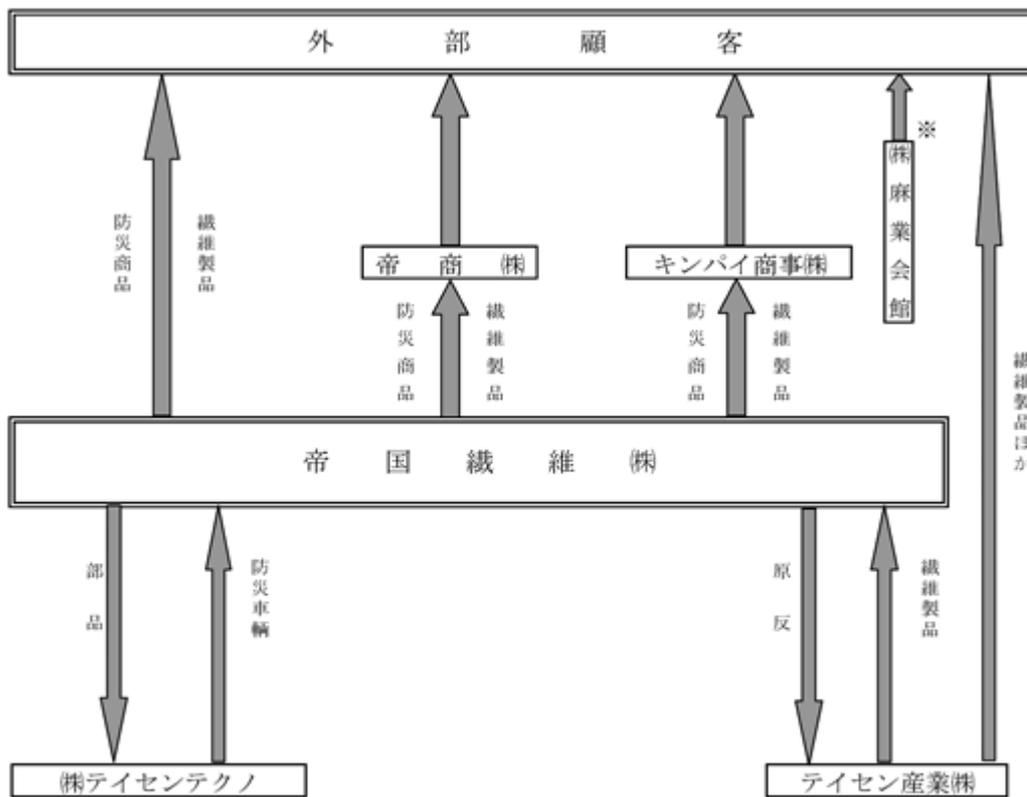
### （繊維事業）

当社は、主として麻および麻化合繊維混紡製品・化合繊維製品の製造、加工、販売を行っており、キンパイ商事(株)は、当社の販売会社として同繊維製品の販売を行っております。テイセン産業(株)は、重布、繊維製品の縫製、加工、販売を行っております。

### （不動産賃貸事業・その他）

当社は、不動産の賃貸を行っております。テイセン産業(株)は保険代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



(注) 無印 連結子会社  
 ※ 関連会社で持分法適用会社

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
帝商株式会社	東京都 千代田区	85,000	防災	100	消防ホース・防災資機 材・防災車輛ならびに織 維製品の販売を担当して おります。 当社役員2名が同社役員 を兼任しております。
キンパイ商事株式会社	大阪市淀川区	50,000	防災ならびに繊維	100	消防ホース・防災資機 材・防災車輛ならびに織 維製品の販売を担当して おります。 当社役員2名が同社役員 を兼任しております。
テイセン産業株式会社	東京都中央区	123,300	繊維・その他	100	繊維製品の縫製のほか、 保険代理業を行っており ます。 当社役員1名が同社役員 を兼任しております。
株式会社テイセンテクノ	栃木県鹿沼市	30,000	防災	100	当社の発注する防災車輛 を製造しております。 当社役員2名が同社役員 を兼任しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社は帝商株式会社、キンパイ商事株式会社、株式会社テイセンテクノであります。  
 3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 帝商株式会社及びキンパイ商事株式会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売  
 上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えております。

##### 主要な損益情報等

	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
帝商株式会社	7,342,422	362,874	238,575	2,886,985	4,555,259
キンパイ商事株式会社	9,849,577	411,026	258,541	2,753,655	5,600,978

5. テイセン産業株式会社及び株式会社テイセンテクノについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除  
 く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略して  
 おります。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容
株式会社麻業会館	東京都中央区	96,000	貸事務所、貸店舗、 貸駐車場	29	

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
防災	279 (64)
繊維	22 (12)
不動産賃貸	- (2)
その他	1 (2)
全社(共通)	38 (9)
合計	340 (89)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
161 (56)	40.1	12.2	6,612,887

セグメントの名称	従業員数(人)
防災	120 (43)
繊維	7 (3)
不動産賃貸	- (2)
その他	- (-)
全社(共通)	34 (8)
合計	161 (56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 平均年間給与は税込で、基準外賃金及び賞与が含まれております。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにはテイセン労働組合協議会が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が、また各事業所別に支部が置かれております。労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

なお、提出会社の労働組合は帝国繊維労働組合と称し、U Aゼンセンに加入しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営環境

創業以来の繊維（麻）事業から業態転換を進めていた当社は、阪神淡路大震災が契機となって、消防防災（官需防災）を顧客基盤とする防災事業へと一気に業態転換を図ることができました。また、東日本大震災以降は、国による国土強靱化政策をはじめとする防災関連政策の推進を背景に、原子力発電所の再稼働にあたりシビアアクシデントに対応する安全対策を必須とする電力各社、石油コンビナート施設を保有しBCPの観点から自主防災の強化に取り組む石油精製各社など民需防災事業への進出を果たし、さらにN.Y.同時多発テロ発生等を起因にセキュリティ対策が急務となった空港施設・航空各社を対象とするセキュリティ事業分野にも顧客基盤を拡げてまいりました。

2020年度からスタートした第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では、急激な気候条件の変化を背景に、毎年のように繰り返される豪雨や暴風が、河川の氾濫や土砂災害などにより、国民生活、企業活動に大きな混乱を生じさせている状況を踏まえ、水害対策として、国土交通省及び自治体の他主要基幹産業に対し、大量送排水システム（ハイドロサブシステム）を販売することを最重要テーマに掲げ、取り組んでおります。同システムは、高揚程・遠距離での排水が可能となる点に、他社製品との差異があり、洪水被害にあった様々な場所にかかる機能が発揮され、一刻も早い復旧に貢献できるものと考えております。中期経営計画初年度において、国土交通省及び自治体からの受注獲得に成功するなど、水害対策市場の開拓は着実に進展しております。

現在、コロナ禍により訪日外国旅行客は大幅に減少しておりますが、今後もテロ対策などの必要性は高まると予想され、セキュリティビジネスは今後も拡大するものと認識しております。これまで拡大してきた空港セキュリティビジネスをさらに発展させるとともに、空港以外の膨大な市場のポテンシャル掘り起しに向けて、新たな市場開拓を進行させてまいります。

また、災害現場では、高度かつ特殊な機能が装備された防災車両が重要な役割を發揮します。多発化・多様化・激甚化する災害の備えとして、機能性や操作性が高く、かつ環境にも配慮された革新的な防災車両が求められると考えております。当社は、このような考えから、新たな防災車両工場建設にも着手し、ホース工場としての鹿沼工場に次ぐ第二の生産拠点として、今後の当社事業を支える生産体制の刷新・再構築を進行させてまいります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 中期経営計画

第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では

先進的防災事業を確立・発展させ

多発化・激甚化する自然災害・気候変動による脅威から

社会や事業の安心・安全を守る！ を目標に、

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大量送排水システムによる新たな市場開拓<br/>基幹産業のBCP対策、国土交通省・自治体による水害対策への貢献</li><li>2. セキュリティビジネスの新たなフロンティアを切り拓く<br/>セキュリティビジネスにおける商材開発強化と空港を足掛かりとする市場拡大</li><li>3. 防災特殊車両ビジネスの確立<br/>革新的な防災特殊車両により、消防防災・産業防災の装備刷新・充実に貢献する</li><li>4. 当社事業の基盤である足元の事業を固め、一層磨き上げる<br/>消防ホース・防災車両・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で確固たる<br/>業界No.1の地位を確保する</li><li>5. 消防ホース・防災車両生産体制の刷新</li><li>6. 収益力の持続的強化を目指す</li></ol> |
|---|

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

#### 大量送排水システムによる新たな市場開拓

近年、スーパー台風や記録的な大雨により、甚大な水害被害が日本各地で発生しています。洪水や高潮などによる被害の最小化は、国・地方自治体・企業が取り組むべき共通の課題となっています。大量送排水システム（ハイドロサブシステム）による新たな市場開拓を通じ、水害対策に貢献してまいります。優れた商材と強力な営業力（体制）で、市場席捲を目指します。

#### セキュリティビジネスの新たなフロンティアを切り拓く

爆物検知器やボディスキャナーなどにより、空港向けセキュリティビジネスは大きく発展いたしました。テロは世界的な拡がりを見せており、コロナ禍により訪日外国人旅行者は大きく減少していますが、今後もテロ対策などへの必要性は高まるものと思われます。セキュリティ商材の開発を強化し、空港を足掛かりとして、その先にある膨大なポテンシャルを秘めたセキュリティビジネスの新たなフロンティアを切り拓いてまいります。

### 防災特殊車輛ビジネスの確立

多発化・激甚化する災害に備えるための消防・企業の防災対応力強化に対し、水利確保・水害対策用車輛や救助工作車を中心とした革新的な防災特殊車輛の開発・拡販をもって、消防防災・産業防災の装備刷新・充実に貢献してまいります。

### 当社事業の基盤である足元の事業を固め、一層磨き上げる

消防防災を対象とする消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服は、当社防災事業の根幹をなす事業基盤です。技術を磨き、新たな商材を投入し、業界No. 1の地位を確固たるものにするを旨とします。市町村消防の広域化、緊急消防援助隊の増設と機動力の強化など、消防防災の役割拡大・機能強化に貢献することを目指してまいります。

### 消防ホース・防災車輛生産体制の刷新

消防ホース・防災車輛の生産にかかわる人材・設備・生産技術に磨きをかけ、商品開発力向上・品質改善・コスト低減を進めてまいります。事業の発展を支える生産体制の刷新・高度化が緊急の課題であり、これを推進してまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、2「事業等のリスク」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社経営者は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の指標が重要であると考えます。

#### 連結経常利益

当社及び連結子会社の経営成績を把握する指標として、連結経常利益を重視しております。ただし、当社は大型案件の受注獲得有無及びその売上計上時期により業績が上下する為、単年度における利益額ではなく、3年程度の中期的なレンジでその水準を拡大させることを目指しております。「帝国繊維（テイセン）2022」では、連結経常利益の水準を50億円台に拡大させることを目標としています。

#### 受注残

当社のビジネスは受注先行型であり、前期末の受注残が、翌期の売上の先行指標として有用であり、かかる指標を重視しています。また、各々の事業分野で、每期確実かつ安定的に受注残を確保することを目指しております。

#### テーマに掲げた新たな市場開拓の状況

防災事業における新たな市場開拓は、長期的視点から当社が最重要と考えるテーマであり、新たな市場分野における受注の進捗状況等が重要と考えています。

### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に関して当社が想定するリスクは、2「事業等のリスク」に記載のとおりであります。かかるリスクは現時点においては顕在化しておらず、業績への影響は、軽微であります。地方財政の逼迫など今後共、経済動向やサプライチェーンへの影響等も含め動向注視しつつ、「帝国繊維（テイセン）2022」で掲げた先進的防災事業の確立・発展を通じ、収益力の持続的拡大と企業価値の向上への取り組みに鋭意注力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。リスクを不確実性と捉え、機会とリスクに分けて記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

項目	機会(○)とリスク( )	主要な取組み
品質リスク		
製品の欠陥	品質クレーム・トラブルによる信用失墜と市場の喪失	設計力向上と品証体制の充実等に対応、財務基盤の充実
コンプライアンスリスク		
独占禁止法 下請法 会社法等	法令違反等の場合、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁・信用失墜	リスク管理体制強化と従業員への研修等により、コンプライアンスを徹底
市場リスク		
消防等の予算・補助金	○予算・補助金の増額 予算・補助金の削減	必要不可欠な幅広い商材の提供・民需等への展開
法律・基準の改正等	規制強化等により当社が新たな市場を開拓できる可能性 規制強化等に対応できないこと等による市場喪失の可能性	情報収集と高機能・高性能商材の提供
競合出現	当社が優位な市場への他社参入	性能の向上等により優位性を確保
新商材・新技術	新たな商材・技術による当社が新たな市場を開拓できる可能性 新たな商材・技術による他社から当社優位市場が侵食される可能性	海外サプライヤーとの連携強化により、最先端の商材・技術を準備・提供する
災害	新たな防災ニーズが顕在化 社会的混乱、経済的損失	防災・減災に向けた商材の準備、財務基盤の充実
その他		
為替	為替変動による仕入価格上昇	為替予約にてリスク低減
主要原材料価格	天候・需給関係による仕入価格上昇	販売価格への転嫁など
生産設備の被災	水害・火災・地震等による被害	生産拠点の防災体制の強化、保険等の活用
サプライチェーン	災害等によるサプライチェーンの毀損・寸断	情報交換、リスクへの協働 商材調達先の多角化・拡充
人材確保・育成	人材確保の不調 優秀な人材による事業の深化・拡大	人材獲得手法を多角化 社員教育の充実

特に重要なリスクについては、項目の前に を付しております。

### <新型コロナウイルス感染症拡大に関する当社リスク>

当社、販売先及び仕入先従業員等の感染による事業活動の中断

主要サプライヤーの工場閉鎖等によるサプライチェーンの毀損

世界及び日本経済の停滞長期化による企業の防災投資の減退

新型コロナウイルス感染症対策による地方財政の逼迫による消防予算の減少及び購入活動の延期

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初企業収益や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続くと見られていたものの、新型コロナウイルス感染が急速に拡大し、それに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発出により、個人消費や輸出、生産の減少に加え、雇用情勢や設備投資も弱含みになる等、極めて厳しい状況で推移しました。世界各国において新型コロナウイルス感染拡大がますます加速している状況下、わが国においても緊急事態宣言が再度発出されるなど、感染対策が喫緊かつ最重要となる事態に直面しており、先行きが一層深刻かつ不透明となる状況が続いております。

防災事業の分野では、新型コロナウイルス感染拡大の猛威により、多くの人命が奪われており、パンデミックへの備えは、人類が取り組むべき永続的なテーマであることが改めて認識されています。

また、7月に入り、度重なる線状降水帯による集中豪雨により、熊本県を中心とした九州や中部地方に甚大な洪水被害が発生しました。急激な気候条件の変化を背景に、毎年のように繰り返される豪雨や暴風は、河川の氾濫や土砂災害などにより、国民生活、企業活動に大きな混乱を生じさせています。また、首都直下地震、南海トラフ地震による脅威もますます高まっています。さらに、世界各地で発生するテロにより多くの人命が奪われるなど特殊災害のリスクが世界的な広がりを見せており、多様化、多発化、激甚化する災害に対する官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっております。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材の市場定着が進んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から市場は収縮しており、売上は減少しております。

一方、耐熱、耐切創、高強度など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服分野を中心に新規商材の開発が進捗しつつあります。

2020年度からスタートした第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では、

先進的防災事業を確立・発展させ

多発化・激甚化する自然災害・気候変動による脅威から

社会や事業の安心・安全を守る！ を目標に、

1. 大量送排水システムによる新たな市場開拓  
基幹産業のBCP対策、国土交通省・自治体による水害対策への貢献
2. セキュリティビジネスの新たなフロンティアを切り拓く  
セキュリティビジネスにおける商材開発強化と空港を足掛かりとする市場拡大
3. 防災特殊車輛ビジネスの確立  
革新的な防災特殊車輛により、消防防災・産業防災の装備刷新・充実に貢献する
4. 当社事業の基盤である足元の事業を固め、一層磨き上げる  
消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で確固たる業界 1の地位を確保する
5. 消防ホース・防災車輛生産体制の刷新
6. 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

国土交通省および自治体から、大量送排水システム（ハイドロサブシステム）の受注獲得に成功するなど、水害対策における市場開拓は着実に進展しております。セキュリティビジネスにおいては空港を足掛かりとして、膨大な市場ポテンシャルの掘り起しに向けて、新たな市場開拓も進行しております。

さらに、新たな防災車輛工場建設にも着手し、鹿沼工場に次ぐ第二の生産拠点として、今後の当社事業を支える生産体制の刷新・再構築を進行させています。

#### (財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ40億円減少し、684億7千9百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億2千3百万円減少し、132億9千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2千3百万円増加し、551億8千万円となりました。

#### (経営成績)

当連結会計年度の売上高は323億3千2百万円（前期比8.6%減）、営業利益は41億8千9百万円（前期比25.3%減）、経常利益は48億6千5百万円（前期比21.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億7千9百万円（前期比20.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

防災事業では、救助工作車、空港向けセキュリティ機材が売上を伸ばしたことに加え、空港化学消防車も引き続き堅調に推移しています。大手民間企業向け大型防災資機材につきましては、コンビナート向けが堅調に推移する一方で、前期売上に大きく寄与した原子力発電所向けは案件が一巡したこともあり売上が減少しました。これらの要因から、売上高は252億9千7百万円と前期に比べ29億3千8百万円減少しました。

繊維事業では、前期減少した官公庁向け繊維資材の売上が回復しましたが、コロナ禍による自動車向け等の産業資材およびアパレル向け麻素材の売上減少などにより、売上高は64億6千8百万円と前期に比べ1億3千万円減少しました。

不動産賃貸事業・その他は、順調に推移しており、売上高で5億6千6百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、仕入債務が減少した一方で、売上債権の減少などにより、前期比42億5百万円増加し、60億9千9百万円となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、譲渡性預金での運用や防災車輛工場への投資などにより、42億8百万円(前連結会計年度は14億8千2百万円の資金の収入)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、前期比3千1百万円増加し、11億5千6百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比7億3千4百万円増加し、118億9千7百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
防災(千円)	3,000,743	106.3
繊維(千円)	1,962,646	100.4
不動産賃貸(千円)	-	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	4,963,389	103.9

- (注) 1. 生産金額は製造原価にて記載しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 金額には外注による生産実績を含んでおります。  
 3. 金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
防災(千円)	13,861,269	106.4	10,768,860	104.4
繊維(千円)	1,716,513	57.4	1,555,896	54.8
不動産賃貸(千円)	-	-	-	-
その他(千円)	-	-	-	-
合計(千円)	15,577,782	97.2	12,324,756	93.7

- (注) 1. 金額は販売価額にて記載しております。  
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。

c. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
防災(千円)	14,157,031	86.6
繊維(千円)	3,149,429	90.9
不動産賃貸(千円)	-	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	17,306,461	87.3

- (注) 1. 金額は仕入価額にて記載しております。  
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
防災(千円)	25,297,624	89.6
繊維(千円)	6,468,179	98.0
不動産賃貸(千円)	533,422	101.9
その他(千円)	33,269	93.6
合計(千円)	32,332,494	91.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
官公庁	11,117,900	31.4	10,820,689	33.5
合計	11,117,900	31.4	10,820,689	33.5

4. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、当連結会計年度末における資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える会計上の見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

< 連結経常利益 >

(百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常利益	4,994	6,196	4,865

当社は過去5次にわたる中期経営計画(第五次中期経営計画を含む)において、収益力の持続的拡大に取り組んでまいりました。その結果、大口案件による影響から単年度における増減はありますが、連結経常利益の水準は持続的に拡大しており、「帝国繊維(テイセン)2022」における連結経常利益の水準50億円に拡大するという目標は着実に進展していると認識しております。新たな市場開拓に取り組むことで、引き続き収益力の拡大に取り組んでまいります。

< 売上 >

(百万円)

セグメント	2018年度	2019年度	2020年度
防災	21,486	28,235	25,297
繊維	7,645	6,598	6,468
不動産賃貸他	524	559	566
計	29,656	35,393	32,332

< 受注残 >

(百万円)

セグメント	2018年度	2019年度	2020年度
防災	12,499	10,311	10,768
繊維	2,170	2,840	1,555
計	14,670	13,152	12,324

< 防災 >

2019年度末の大手民間企業向け大口受注残が2018年度末を下回る水準であったことを要因として、当連結会計年度における売上は減少いたしました。一方、当連結会計年度よりスタートした「帝国繊維(テイセン)2022」では、水害対策としての送排水ビジネスが国土交通省及び自治体から受注を獲得し、セキュリティビジネスにおいてもその深化・拡大が進行するなど、計画初年度において進展が見られ、事業基盤は着実に拡充しつつあります。

<繊維>

2019年度減少した官公庁向け繊維資材の売上が回復しましたが、コロナ禍による自動車向け等の産業資材およびアパレル向け麻素材の売上減少などにより、当連結会計年度における売上は微減となりました。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比べて、総資産が40億円減少し、684億7千9百万円となりました。

これは主として、現金及び預金や有形固定資産が増加した一方で、売上債権や保有上場株式の含み益の減少などによるものです。

負債は、仕入債務の減少、未払法人税等の減少や繰延税金負債の減少などがあり、前連結会計年度末と比べて40億2千3百万円減少し、132億9千8百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加(21億9千6百万円)した一方で、保有上場株式の含み益の減少(23億5千万円)などにより、前連結会計年度末と比べて2千3百万円増加し、551億8千万円となりました。この結果、自己資本比率は79.5%となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

<キャッシュ・フロー>

(百万円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度
営業活動	5,438	1,893	6,099
投資活動	3,612	1,482	4,208
財務活動	1,089	1,124	1,156
計	736	2,251	734

当連結会計年度における営業活動による資金収入は、60億9千9百万円となりましたが、これは利益による他、前連結会計年度に売上計上した大手民間企業向け大口案件による売上債権の回収等によるものです。

投資活動による資金の支出は、42億8百万円となりましたが、主として防災車輛工場の新設に伴う設備資金です。

財務活動による資金の支出は、11億5千6百万円となりましたが、主として配当金の支払いによるものです。

当社グループの運転資金及び投資資金は、営業活動によって生み出される自己資金を原資としております。

様々なリスクへの対処及び将来の事業展開への備えとして資金の確保により財務基盤の安定に努め、同時に収益に応じた配当を継続的に実施しつつ、中長期的な視点で時期を見極めた上で必要とされる投資活動を実施してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 大垣再開発地区

以下のとおり事業用借地権設定契約を締結しております。

契約者	三菱UFJリース㈱
内容	スポーツ施設敷地の賃貸
契約期間	20年間（2004年11月1日～2024年10月31日）
契約年月日	2004年10月25日

契約者	イオンタウン㈱
内容	商業用施設敷地の賃貸
契約期間	20年間（2005年7月26日～2025年7月25日）
契約年月日	2005年7月25日

契約者	㈱コロナ
内容	アミューズメント施設敷地の賃貸
契約期間	20年間（2005年12月17日～2025年12月16日）
契約年月日	2005年12月13日

##### 鹿沼再開発地区

以下のとおり賃貸借契約を締結しております。

契約者	㈱ビバホーム
内容	商業用建物の賃貸
契約期間	20年間（2008年3月6日～2028年3月5日）
契約年月日	2008年3月6日

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社防災開発部および生産技術部を中心に各営業・生産部署（いずれも関係会社を含む）との連携のもとに、新製品・新商品の開発を進めると共に、中長期事業戦略に係る技術開発に取り組んでおり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は98百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の目的、主要課題、研究開発成果および研究開発費用は次のとおりであります。

##### (1) 防災

当社の主力商品であるホース商材については、加工設備の更新ならびに効率生産に向けた装置の研究開発、次期操法用ホースの開発など、当社独自の研究開発を引き続き進めております。また、危機管理システム等については、内外の有力提携先と共同で新商品の研究および開発を継続的に行っております。

当連結会計年度においては、消防ホースでは、受注システムの改善、工程管理および生産管理システムの安定化・効率化を進めてまいりました。また、消防用途以外へのホースの製品展開を図るべく、国内企業との研究開発を行っております。

防災機材では、海外の新規高度救助機材やテロ対策用検査機器の商品化を、また防災被服では、高機能防護服の開発と新型防火衣の製造工程に関わる改善・改良を引き続き進めております。

当セグメントに係る研究開発費は82百万円であります。

##### (2) 繊維

高機能繊維については、用途開発を背景に、製造・加工技術をもって優れた素材特性を更に高めることで、各種特殊防護用製品の開発を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は16百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3,253百万円で、主として防災車輛工場用地取得と同工場の建設、鹿沼工場のホース生産設備の増強に係る投資などを行いました。

セグメント別に見ると、防災に3,241百万円、繊維に1百万円、全社（共通）に10百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	防災、繊維 全社（共通）	消防用ホース製 造設備	882,729	364,274	93,619 (99,524)	183,432	1,524,055	63 (28)
本社 (東京都中央区)	防災、繊維、不動産 賃貸、全社（共通）	統括業務施設 販売業務施設	897,229	15,158	1,464,038 (289)	241,773	2,618,200	98 (26)
下野工場 (栃木県下野市他)	防災	防災車輛製造設 備	-	-	1,893,617 (75,056)	630,000	2,523,617	-
賃貸資産等 (北海道札幌市他)	不動産賃貸 全社（共通）	賃貸資産 遊休資産等	86,321	-	312,266 (162,378)	-	398,587	-
鹿沼SC他 (栃木県鹿沼市)	不動産賃貸	ショッピングセ ンター等	639,376	76	24,381 (31,243)	-	663,834	-
大垣SC他 (岐阜県大垣市)	不動産賃貸	ショッピングセ ンター等	113,967	-	59,073 (106,689)	127	173,168	- (2)

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
帝商(株) (注) 4	本社 (東京都 千代田区)	防災	統括事業施 設、販売事 業施設	2,483	-	10 (792)	8,347	10,841	35 (5)
キンバイ商事(株) (注) 5	本社 (大阪市 淀川区)	防災、繊維 全社（共通）	統括事業施 設、販売事 業施設	35,473	1,078	139,421 (839)	9,821	185,795	62 (12)
テイセン産業(株) (注) 6	下妻工場 (茨城県 下妻市)	繊維	繊維製品の縫 製加工	6,959	2,652	-	570	10,182	12 (8)
(株)テイセンテクノ	本社工場 (栃木県 鹿沼市)	防災	救助工作車の 製造	9,228	29,080	-	4,034	42,343	70 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3. 「全社（共通）」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

4. 連結会社以外から建物を賃借しており、年間賃借料は29,099千円であります。

5. 連結会社以外から建物を賃借しており、年間賃借料は15,527千円であります。

6. 連結会社以外から建物を賃借しており、年間賃借料は6,857千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個々に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ全体の会議等を通じて調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 下野工場	栃木県下野市 他	防災	防災車輛製造設 備	2,100,000	630,000	自己資金	2020年9月	2021年7月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,354,400	27,354,400	東京証券取引所(市場第 一部)	(注)1
計	27,354,400	27,354,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2013年3月28日	2014年3月27日
付与対象者の区分及び人数	2012年度末時点の当社取締役 9名 (社外取締役を除く)	2013年度末時点の当社取締役 7名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	57	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,000 (注)1	普通株式 58,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年4月13日 至 2043年4月12日	自 2014年4月12日 至 2044年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 574,000円 資本組入額 1,000株につき 287,000円	発行価格 1,000株につき 1,061,000円 資本組入額 1,000株につき 530,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については いずれかの方法による。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できる。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間内に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではない。また、新株予約権を行使する場合、保有する新株予約権を一括して行使する。 (注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年3月26日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数	2014年度末時点の当社取締役 7名 (社外取締役を除く)	2015年度末時点の当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	59	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,000 (注)1	普通株式 60,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年4月11日 至 2045年4月10日	自 2016年4月15日 至 2046年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,356,000円 資本組入額 1,000株につき 678,000円	発行価格 1,000株につき 1,147,000円 資本組入額 1,000株につき 573,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については いずれかの方法による。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できる。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間内に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではない。また、新株予約権を行使する場合、保有する新株予約権を一括して行使する。 (注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2017年3月30日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数	2016年度末時点の当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	2017年度末時点の当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	60	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000 (注)1	普通株式 71,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年4月21日 至 2047年4月20日	自 2018年4月14日 至 2048年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,332,000円 資本組入額 1,000株につき 666,000円	発行価格 1,000株につき 1,597,000円 資本組入額 1,000株につき 798,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については いずれかの方法による。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できる。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間内に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではない。また、新株予約権を行使する場合、保有する新株予約権を一括して行使する。 (注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数	2018年度末時点の当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	2019年度末時点の当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	81	77
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,000 (注)1	普通株式 77,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日	自 2020年4月14日 至 2050年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 2,011,000円 資本組入額 1,000株につき 1,005,500円	発行価格 1,000株につき 1,571,000円 資本組入額 1,000株につき 785,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については いずれかの方法による。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できる。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間内に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではない。また、新株予約権を行使する場合、保有する新株予約権を一括して行使する。 (注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

	第9回新株予約権
決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	2020年度末時点の当社取締役 7名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月15日 至 2051年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間内に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではない。 新株予約権を行使する場合、保有する新株予約権を一括して行使する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株とする。  
 割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 2020年4月21日開催の取締役会決議により第1回から第8回新株予約権(株式報酬型)について、次のとおり行使の条件が変更されております。

変更前	変更後
当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できる。	新株予約権の行使の条件については いくつかの方法による。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できる。 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間内に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではない。また、新株予約権を行使する場合、保有する新株予約権を一括して行使する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	49,000	27,170,400	28,212	1,415,310	28,212	787,890
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	48,000	27,218,400	28,779	1,444,090	28,779	816,670
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	136,000	27,354,400	93,912	1,538,002	93,912	910,582

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	24	287	114	30	14,953	15,436	-
所有株式数(単元)	-	77,679	3,555	94,406	38,659	30	58,927	273,256	28,800
所有株式数の割合(%)	-	28.43	1.30	34.55	14.15	0.01	21.56	100.00	-

(注) 自己株式943,446株は「個人その他」に9,434単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,587	6.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,295	4.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,290	4.88
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	960	3.63
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	936	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	926	3.50
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	800	3.02
株式会社モリタホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	790	2.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	598	2.26
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINS IC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	550	2.08
計	-	9,733	36.85

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が943千株あります。

3. 2020年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセット・バリュウ・インベスターズ・リミテッドが2020年9月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アセット・バリュウ・インベスターズ・リミテッド
住所	英国ロンドン市、セント・ジェームズズ、ピュリイストリート25
保有株券等の数	株式 1,082,400株
株券等保有割合	3.96%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 943,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,382,200	263,822	-
単元未満株式	普通株式 28,800	-	-
発行済株式総数	27,354,400	-	-
総株主の議決権	-	263,822	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 5 - 1	943,400	-	943,400	3.45
計	-	943,400	-	943,400	3.45

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	49,959
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	943,446	-	943,446	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

利益配分につきましては、収益に応じた配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を併せて図る方針としております。

第95期の期末配当につきましては、中期経営計画における諸テーマが着実に進展し、収益基盤の拡充が図られていることから、普通配当を5円増配して、1株あたり45円とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、35.1%(連結ベース)となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化ならびに将来の事業展開に備えるため、その充実にも努めており、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資を実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年3月30日 定時株主総会	1,188,492	45

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築・維持を経営上の重要な課題としており、株主をはじめとするステークホルダーの権利・利益を尊重し、法令・倫理の遵守、経営の透明性の向上、経営監督機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの充実が持続的に企業価値を高めることに繋がるとの基本認識のもと、取締役会・監査役会ともども、その役割を果たして参る所存です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治体制の概要

当社は、取締役会と監査役会を設置しております。

取締役会：社外取締役2名（非常勤）を含む取締役9名（提出日現在）で構成されており、年7回開催され、重要案件の決議、業績の状況報告など業務執行の監督を行っております。

監査役会：社外監査役2名（非常勤）を含む監査役3名（提出日現在）で構成され、年11回開催しております。取締役会には社外監査役を含めた3名全員が出席することで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性などの観点から経営に関する監視・監督等の機能を果たしております。

その他：本社役員を中心に業務執行を統括する「経営会議」を毎月開催し、環境変化に即応した迅速な業務執行に努めております。その他連結会社を含めた「役員・部長連絡会」と本社の役員・部長で構成される「幹部会」を週1回開催するなど、意思決定の迅速化と課題の共有に努めております。

これら会議体の議長は、いずれも白岩強代表取締役会長が務めております。

また、当社は2021年1月29日に、役員報酬の評価・決定プロセスを、より客観性・透明性のある手続きに従い行うことで、監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、委員長および構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬諮問委員会を設置いたしました。

なお、上記のなかで企業統治に関わる機関は、取締役会、監査役会であります。提出日現在における各機関ごとの主たる構成員は次のとおりです。（○は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役会長	白岩 強		
代表取締役社長	榎谷 徹	○	
取締役副社長	岡村 建	○	
常務取締役	中尾 徹	○	
取締役	片野 恭秀	○	
取締役	高橋 信明	○	
取締役	多賀谷 毅	○	
取締役	高木 裕康	○	
取締役	深澤 正宏	○	
常勤監査役	山口 和良	○	
監査役	小林 元	○	○
監査役	松居 隆	○	○

##### ・企業統治の体制を採用する理由

ガバナンスの有効性を十分確保するという観点からは、当社の企業規模を考えますと上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な業務執行が行われており、経営監視体制も十分機能していると考えております。

当社は、当社事業に係る深い理解・専門知識・長年の経験など、その事業に精通した取締役が一丸となって経営にあたることで、経営の適正と効率を高め企業価値の向上に資するものと考えております。また、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役を2名選任いたしております。

#### 企業統治に関するその他事項

内部統制システムの整備・推進については、その基本方針を2006年5月開催の取締役会で決議しておりましたが、2015年5月の会社法改正を踏まえ、2015年8月開催の取締役会で内容の一部改定を決議しております。

内部統制システムの運用状況につきましては、継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告の上、必要に応じて審議を経ております。また、かかる調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、毎月、社内の各部署およびグループ各社に対してその運用状況について本社経営企画部あてに報告を求め、本社経営企画部がその結果を2カ月に1度開催される「コンプライアンス委員会」で報告・審議するなど、その運用の適正化を図るとともに、「内部統制委員会」を中心に、内部統制の適正な運用と財務報告の信頼性確保に向けての諸施策を推進しております。また、法令・定款の遵守、企業倫理の確立と経営の健全化に向けて、都度、各種社内規程の改定を行っているほか、法令および社内ルールの遵守を求めた「テイセンの企業行動憲章」や「コンプライアンスマニュアル」を活用した社内セミナーの開催など、コンプライアンス意識の徹底・浸透にも努めております。

想定される事業上のリスクとその対応については、「リスク管理規程」に基づき、毎月、本社経営企画部が中心となって各種のリスク関連情報を収集し、2カ月に1度開催される「リスク管理委員会」で報告・検討するなど、迅速かつ的確な対応に努めております。

グループ会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理運営規程にしたいがい、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について、本社経営企画部経由代表取締役に適時報告を行っており、適正な運用が図られていると考えております。

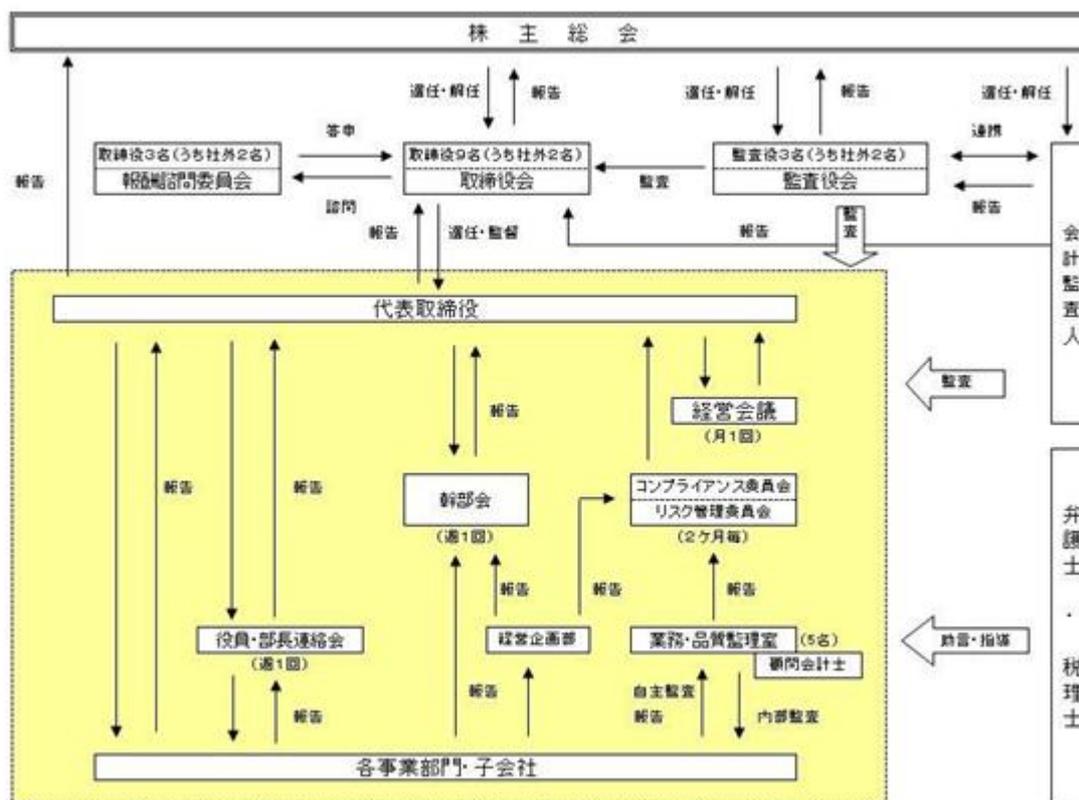
また、内部通報制度「テイセン・ダイレクトライン」を設け、社内への周知徹底を図っているほか、稟議規程に定められた報告制度により、グループ各社を含めた各種のリスク情報を早期に吸い上げる仕組みを構築しております。その他、週1回開催される「役員・部長連絡会」と「幹部会」を通じて、各種リスク情報の共有化とリスク対応に係る迅速な意思決定を図っております。

また、顧問弁護士は、島田法律事務所ほか複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、内容に応じて、それぞれの専門分野から適宜助言・指導を受けております。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定にもとづき、社外取締役と社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役と社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



(注)上記の模式図は、提出日現在で記載しております。

・取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

・自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

2020年度からスタートした第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では

先進的防災事業を確立・発展させ

多発化・激甚化する自然災害・気候変動による脅威から

社会や事業の安心・安全を守る！ を目標に、

1. 大量送排水システムによる新たな市場開拓  
基幹産業のBCP対策、国土交通省・自治体による水害対策への貢献
2. セキュリティビジネスの新たなフロンティアを切り拓く  
セキュリティビジネスにおける商材開発強化と空港を足掛かりとする市場拡大
3. 防災特殊車輛ビジネスの確立  
革新的な防災特殊車輛により、消防防災・産業防災の装備刷新・充実に貢献する
4. 当社事業の基盤である足元の事業を固め、一層磨き上げる  
消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で確固たる業界No.1の地位を確保する
5. 消防ホース・防災車輛生産体制の刷新
6. 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、2011年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、2014年3月27日開催の第88期定時株主総会、2017年3月30日開催の第91期定時株主総会および2020年3月27日開催の第94期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、2023年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2020年2月14日付け掲載）」）をご参照ください。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役会長 ( 代表取締役 ) 最高経営責任者 ( CEO )	白岩 強	1946年 9月25日	1969年 4月 (株)富士銀行入社 1990年 5月 同行北九州支店長 1992年 6月 当社理事 1993年 4月 当社理事管理部門長 1998年 4月 当社管理部門長兼官特需部門長 1999年 3月 当社取締役 1999年 3月 テイセン産業(株)取締役社長 2001年 3月 当社常務取締役 2003年 4月 当社専務取締役 2007年 2月 当社取締役副社長 2012年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役会長(現)	2021年 3月30日の第95期定時株主総会から1年間	81
取締役社長 ( 代表取締役 ) 最高執行責任者 ( COO )	榎谷 徹	1948年 7月26日	1975年 4月 当社入社 1999年 4月 当社防災統括部長 2004年 4月 当社理事 2007年 3月 当社取締役 2015年 3月 当社常務取締役 2020年 3月 当社取締役副社長 2021年 3月 当社代表取締役社長(現)	2021年 3月30日の第95期定時株主総会から1年間	13
取締役副社長	岡村 建	1964年 3月26日	1987年 4月 (株)富士銀行入社 2012年 4月 (株)みずほ銀行企業戦略第二部部長 2016年 6月 当社理事 2017年 4月 当社経営企画部長(現) 2018年 3月 当社取締役 2019年 3月 当社常務取締役 2021年 3月 当社取締役副社長(現)	2021年 3月30日の第95期定時株主総会から1年間	0
常務取締役 防災統括部 送排水システムグループ部長	中尾 徹	1966年 7月11日	1990年 4月 当社入社 1996年 5月 帝商(株) 出向 2010年 4月 同社防災部長 2011年 3月 同社取締役防災部長 2014年 3月 当社防災統括部付部長 2017年 3月 当社取締役防災統括部市場開発グループ部長 2019年11月 当社取締役防災統括部送排水システムグループ部長 2020年 3月 当社常務取締役(現)	2021年 3月30日の第95期定時株主総会から1年間	10
取締役 防災開発部長	片野 恭秀	1962年 4月 7日	1987年 4月 (株)日本交通社(現株)JTB)入社 2001年 3月 菱相自動車工業(株)入社 2005年 5月 当社入社 防災開発部次長 2010年 4月 当社防災開発部付部長 2017年 3月 当社取締役防災開発部部長 2020年 3月 当社取締役防災開発部長(現)	2021年 3月30日の第95期定時株主総会から1年間	5
取締役 繊維営業部部長	高橋 信明	1963年10月10日	1986年 4月 当社入社 2005年 4月 当社官特需部付部長 2007年 4月 当社プロジェクト営業部付部長 2009年 4月 当社理事 2017年 4月 当社繊維営業部製品資材グループ付部長 2018年 1月 当社繊維営業部部長(現) 2020年 3月 当社取締役(現)	2021年 3月30日の第95期定時株主総会から1年間	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 防災統括部 送排水システムグループ 原子力チーム部付部長	多賀谷 毅	1962年6月9日	1987年4月 東芝エンジニアリング(株)(現 東芝デジタルソリューション(株))入社 1995年4月 日本ランコ(株)入社 2011年10月 当社入社 2016年4月 当社防災統括部市場開発グループ部付部長 2017年4月 当社防災統括部原子力グループ部付部長 2019年11月 当社防災統括部送排水システムグループ原子力チーム部付部長(現) 2020年3月 当社取締役(現)	2021年3月30日の第95期定時株主総会から1年間	2
取締役	高木 裕康	1961年5月11日	1988年4月 弁護士登録 東京丸の内法律事務所入所 1997年1月 同事務所パートナー(現) 2015年3月 当社取締役(現)	2021年3月30日の第95期定時株主総会から1年間	2
取締役	深澤 正宏	1940年7月3日	1964年4月 安田生命保険相互会社入社 1976年3月 同社秘書課長 1983年4月 同社秘書室長 1989年4月 同社人事部審議役 1989年6月 安田不動産(株)取締役ビル営業部長 1992年6月 同社常務取締役ビル営業部長 1993年6月 同社常務取締役総務部長 1995年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 同社取締役会長 2017年6月 同社相談役(現) 2019年3月 当社取締役(現)	2021年3月30日の第95期定時株主総会から1年間	2
常勤監査役	山口 和良	1961年4月26日	1985年4月 安田信託銀行(株)入社 2008年7月 みずほ信託銀行(株)池袋支店長 2011年4月 同行本店営業部長 2012年4月 同行営業店業務部長 2013年4月 みずほトラストビジネスオペレーションズ(株)常務取締役 2015年5月 みずほトラストオペレーションズ(株)常務取締役 2016年7月 みずほトラストリアルサポート(株)常務取締役 2020年3月 当社顧問 2020年3月 当社常勤監査役(現)	2020年3月27日の第94期定時株主総会から4年間	-
監査役	小林 元	1958年2月7日	1980年4月 (株)富士銀行入社 2003年5月 (株)みずほ銀行浜松支店長 2004年4月 同行五反田駅前支店長 2006年4月 ヒューリック(株)執行役員総合企画部長 2010年4月 同社常務執行役員総合企画部長 2013年2月 同社専務執行役員総合企画部長 2013年3月 同社取締役専務執行役員総合企画部長(現) 2019年3月 当社監査役(現)	2019年3月28日の第93期定時株主総会から4年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	松居 隆	1957年 7月30日	1980年 4月 安田火災海上保険(株)入社 2010年 4月 (株)損害保険ジャパン執行役員人事部長 2012年 4月 同社常務執行役員 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 2013年 4月 同社取締役常務執行役員信越本部長兼 日本興亜損害保険(株)常務執行役員信越 本部長 2014年 4月 (株)損害保険ジャパン常務執行役員信越 本部長兼日本興亜損害保険(株)常務執行 役員信越本部長 2015年 4月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 代表取締役社長 2019年 3月 当社監査役(現)	2019年 3 月28日の 第93期定 時株主総 会から 4 年間	-
計					128

- (注) 1. 取締役高木裕康及び深澤正宏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小林元及び松居隆は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2019年3月28日開催の第93期定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上浦 種彦	1936年 2月 6日	1991年 3月 昭栄(株)(現 ヒューリック(株)) 代表取締役社長 2007年 3月 同社顧問	1

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である高木裕康氏は、弁護士として幅広いかつ専門的な見識を有しており、公正かつ客観的な視点で取締役の業務執行を監督しています。社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役である深澤正宏氏は、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験を持っており、公正かつ客観的な視点で取締役の業務執行を監督しています。社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役である小林元氏は、ヒューリック株式会社の取締役専務執行役員を兼務しております。同社は当社発行済株式(自己株式を除く。)の3.54%を保有しております。

社外監査役である松居隆氏は、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社の代表取締役社長等を歴任しております。同社はSOMPOホールディングス株式会社の連結子会社であり、その中核である損害保険ジャパン株式会社は当社発行済株式(自己株式を除く。)の6.00%を保有しております。

社外監査役は、定例の取締役会への出席や取締役からの聴取等により得た情報をもとに、監査役会に出席し、必要に応じ専門的な独立した立場から、効率的かつ実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役や社外監査役を選任するための当社の独立性判断基準については、東京証券取引所が定める基準に準じており、豊富な知識・経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、率直・活発に適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

なお、当社の企業規模を考えますと現在の社外役員の体制において、迅速な意思決定と経営監視機能は強化されており、ガバナンスの有効性は十分確保されていると考えております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部監査、会計監査、コンプライアンス及びリスク管理の状況等について報告を受けており、それぞれの見識を活かした意見を発信し、独立した立場から経営の監督を行っております。また、代表取締役との面談等を通じ、取締役会の運営等について定期的に意見交換を実施しております。

社外監査役は、常勤監査役と共に、内部監査部門と意思疎通を図るとともに、会計監査人から報告・説明を受

けるなど、適切、適性な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の主要な会議に出席するなど、経営に対する監視、業務執行に関する監査機能を果たしています。具体的な監査の執行にあたっては、毎年3月に立案した監査計画に従い、監査対象ごと、必要に応じ、業務・品質監理室のスタッフを補助者としてデータ収集など補助的な作業を指示するなど、厳格な監査役監査が行われています。

なお、常勤監査役山口和良氏および監査役小林元氏は金融機関及び企業経営にかかわる長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査役会は11回で、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 横山 良二	3回	3回
常勤監査役 山口 和良	8回	8回
監査役 小林 元	11回	11回
監査役 松居 隆	11回	11回

横山良二氏の開催回数及び出席回数は2020年3月27日退任以前に開催された監査役会を対象とし、山口和良氏の開催回数及び出席回数は2020年3月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項として、監査基本方針及び重点監査項目の検討、内部統制システムの整備・運用状況および会計監査人の監査の相当性・監査報酬の適切性の検証、基幹システムの移行計画の進捗確認、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の選定についての意見交換などを行っております。

常勤監査役の活動として、コンプライアンス委員会等重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部署及び関連会社への往査、会計監査人の往査への立会い等を行っております。また、これらの監査活動を通じて、代表取締役・取締役との意見交換、会計監査人・内部監査部門との連携などを実施しました。

内部監査の状況

「業務・品質監理室」を中心に、職務分掌に基づくセルフ・アセスメントを基礎としたチェック体制を構築しております。具体的には、毎月、営業他各部の決められた24名の担当者を中心に、前月の支払帳票などについて、所定の監査項目を自らがチェックし、その結果を、所定の様式に従い業務・品質監理室に報告し、同室がその結果について監査を行うほか、必要に応じ、監査役・会計監査人とも連携して、内部監査の精度の向上と厳格な実施に努めております。また、その実施状況につきましては、取締役会に報告し、問題があれば、必要な措置をとる体制を構築しております。「業務・品質監理室」は室長のほか内部監査グループ1名、品質管理グループ3名に加え、顧問公認会計士1名で構成され、当社グループの内部監査業務のほか、ISO9001品質システムの整備・運用、取扱製品の品質管理など、グループ各社を含めた企業活動に係る品質管理を統括する部署として、活動しております。

内部監査、監査役監査および会計監査は、日常的に意見・情報交換を通して相互に連携しており、これらの監査の結果に基づき、内部統制部門は業務の改善に取り組んでおります。

また、毎週開催される内部統制に係る定例会には、経営企画部企画担当、業務・品質監理室内部監査グループメンバー、事務担当・システム担当の責任者が出席し、内部統制に係る懸案事項の検討、内部統制評価の進捗状況の報告など、内部統制に係る問題意識の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

なお、1982年以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性があります。

EY新日本有限責任監査法人における業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 剣持 宣昭  
 指定有限責任社員業務執行社員 甲斐 靖裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としており、監査役会にて評価・審議の結果、相応であると判断し選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人とのミーティングを通じて、法人としての品質管理体制・独立性等を確認し、また、日頃の監査活動等を通じ、監査法人の当社に対する職務遂行状況、監査チームの体制・専門性等について、監査役会として評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,650	-	35,100	750
連結子会社	-	-	-	-
計	34,650	-	35,100	750

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準への移行に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積もり、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬の額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人から提出された監査内容、監査時間などの報酬見積の算出根拠等について、前期の実績評価を踏まえて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等は、報酬枠の対象となる固定報酬・業績連動報酬・積立型退任時報酬と、報酬枠の対象外であるストック・オプションから構成されております。

報酬枠は、2019年3月28日開催の第93期定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を除く）と決議しております。また本枠とは別で、2013年3月28日開催の第87期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、新株予約権100個（普通株式100,000株）に1個当たりの公正な評価額を乗じた金額を年額の上限とする決議をしておりますが、2020年3月27日開催の第94期定時株主総会における積立型退任時報酬制度の導入決議に伴い、新株予約権の個数を50個（普通株式50,000株）に減じております。なお、今般の会社法改正を踏まえ、改めて2021年3月30日開催の第95期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、新株予約権50個（普通株式50,000株）に1個当たりの公正な評価額を乗じた金額を年額の上限とする決議をしております。

監査役の報酬枠は2017年3月30日開催の第91期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。提出日現在において、これら報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬の額に関する考え方および算定方式の決定に関する事項は、以下のとおりです。

##### (取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬、各取締役の貢献に応じた金額を毎期積み立て、退任時に累計額を支給する積立型退任時報酬、会社業績に基づき役位に応じて支給する賞与（業績連動報酬）および株式報酬型ストックオプションで構成されています。

業績連動報酬である賞与につきましては、定量評価の基準を連結経常利益の達成状況として、支給額を決定しております。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、当社は企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要と考えており、中期経営計画においても達成すべき目標として年度ごと設定していることによるものです。

また、固定報酬と業績連動報酬の割合の方針については、業績および株価により変動いたしますが、概ね60：40の水準といたします。

なお、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、基本報酬のみとしております。

手続きにつきましては、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役会から一任された代表取締役が、それぞれの職責及び貢献度、会社業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して各取締役への配分を決定しております。業績連動報酬である賞与につきましては、2020年3月27日開催の取締役会（以下、本取締役会）において、総支給額および個別支給額についての算定方針を決定しております。株式報酬型ストックオプションにつきましては、株主総会において承認された金額を上限として、本取締役会において、各取締役への新株予約権の割当個数を決定の上、支給しております。

2021年1月29日に報酬諮問委員会を設置したことから、同日以後の取締役の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定いたします。なお、基本報酬につきましては、取締役会で決定した役位ごとの報酬の範囲内で、取締役会から一任された代表取締役が、それぞれの職責および貢献度、会社業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して各取締役への配分を決定いたします。

業績連動報酬である賞与につきましては、下記方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払うこととしております。

当事業年度における業績連動報酬である賞与にかかわる指標である連結経常利益につきましては、4,865百万円（目標とする期初公表値対比+665百万円）となりました。

a. 総支給額

総支給額は、第96期有価証券報告書に記載される連結経常利益額の水準により下表の額（連結経常利益額が30億円未満の場合は0円）とし、その上限額は1億1千万円としております。

連結経常利益額	報酬額
30億円未満	-
30億円以上 ~ 40億円未満	60,000千円
40億円以上 ~ 50億円未満	80,000千円
50億円以上 ~ 60億円未満	90,000千円
60億円以上	110,000千円

（注）連結経常利益額については、業績連動報酬控除前の数値であります。

b. 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記a.の総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額といたします（1万円未満切捨て）。但し、個別支給額の限度額は次のとおりです。

	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	常務取締役	取締役
ポイント	10	8	6	5	1
個別支給額の限度額	34,370千円	27,500千円	20,620千円	17,180千円	3,430千円

上記の個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと次のとおりとなります。

個別支給額 = 総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和

社外取締役については月額報酬のみを支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

（監査役）

監査役の報酬の額は、常勤である社内監査役と非常勤である社外監査役の別を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、基本報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	積立型退任時 報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	482,732	205,762	50,000	69,970	157,000	10
監査役 (社外監査役を除く)	18,900	18,900	-	-	-	2
社外役員 (社外取締役・社外監 査役)	20,200	20,200	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
			基本報酬	積立型退任時報酬	業績連動報酬	ストックオプション
白岩 強	取締役	124,021	59,400	15,151	21,210	28,260

（注）報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資株式である投資株式と純投資以外の目的である投資株式について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客および取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、配当等の財務的なメリット、発行会社の経営状況等のリスクなどを総合的に勘案し、保有意義を個別に点検しており、年1回取締役会において報告・検証し、保有意義が不十分な保有株式について、縮減を進めてまいります。主要な政策保有株式の発行企業とは現在取引継続中もしくは協業関係にあり、あるいは将来の事業連携等が見込まれるため、当該株式の保有には十分な合理性があると判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	86,632
非上場株式以外の株式	15	21,692,158

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	35,000	取引関係強化
非上場株式以外の株式	1	236,068	取引関係強化

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	59,529

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)白洋舎	4,898	6,698	繊維事業における営業取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、検証の結果、保有意義が乏しいと判断し一部売却をいたしました。	有
	12,088	19,129		
(株)モリタホールディングス	100,192	100,192	防災事業における営業取引関係の維持・強化。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	175,736	182,750		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)	40,262	402,620	当事業の取引関係維持、持続的な成長及び安定した金融機関取引維持のため。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	52,642	67,760		
(株)大垣共立銀行	19,089	19,089	当事業の取引関係維持、持続的な成長及び安定した金融機関取引維持のため。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	40,010	45,565		
片倉工業(株)	190,960	190,960	繊維事業における営業取引関係の維持・強化。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	253,976	260,660		
ダイニック(株)	10,000	10,000	繊維事業における営業取引関係の維持・強化。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	8,180	8,030		
西松建設(株)	47,520	47,520	当事業の取引関係維持、持続的な成長の為。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	100,457	117,374		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T P R(株)	93,500	93,500	当社事業の取引関係維持、持続的な成長の為。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	132,396	202,147		
丸紅(株)	156,107	229,107	繊維事業における営業取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、検証の結果、保有意義が乏しいと判断し一部売却をいたしました。	有
	107,105	185,714		
S O M P Oホールディングス(株)	50,009	50,009	当社事業の取引関係維持、持続的な成長及び安定した金融機関取引維持のため。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	208,687	215,038		
ヒューリック(株)	17,549,992	17,549,992	防災事業及び不動産事業における営業取引関係の維持・強化。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	19,884,140	23,095,789		
安田倉庫(株)	300,300	300,300	当社事業の取引関係維持、持続的な成長の為。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	290,390	313,212		
東日本旅客鉄道(株)	-	1,000	繊維事業における営業取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	9,858		
(株)大気社	6,000	6,000	当社事業の取引関係維持、持続的な成長の為。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	16,248	23,370		
北海道瓦斯(株)	62,000	62,000	不動産事業における取引関係強化の為。保有意義については、上記 a.のとおり定量面および定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	96,038	103,602		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	102,300	-	防災事業における取引関係強化のため 102.3千株を取得しました。保有意義に ついては、上記 a.のとおり定量面およ び定性面を総合的に判断の上検証して おりますが、定量的な保有効果につ いては秘密保持の観点から記載して おりませ ん。	有
	314,061	-		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の連結財務諸表及び第95期事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,766,184	10,500,962
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 12,219,143	<sup>3</sup> 7,760,849
有価証券	12,349,990	12,349,990
商品及び製品	6,151,492	4,855,160
仕掛品	1,341,231	1,266,785
原材料及び貯蔵品	672,739	719,995
その他	373,739	711,373
流動資産合計	41,874,521	38,165,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,424,688	5,659,458
減価償却累計額	2,838,651	2,986,171
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 2,586,036	<sup>2</sup> 2,673,287
機械装置及び運搬具	2,521,463	2,725,444
減価償却累計額	2,204,698	2,314,302
機械装置及び運搬具(純額)	316,764	411,142
工具、器具及び備品	1,075,479	1,157,379
減価償却累計額	797,763	880,416
工具、器具及び備品(純額)	277,716	276,963
土地	<sup>2</sup> 1,700,118	<sup>2</sup> 3,593,735
建設仮勘定	99,268	860,604
有形固定資産合計	4,979,905	7,815,733
無形固定資産	276,895	281,598
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 25,015,693	<sup>1</sup> 21,891,563
退職給付に係る資産	52,336	76,476
繰延税金資産	72,984	66,009
その他	210,195	182,823
貸倒引当金	3,159	-
投資その他の資産合計	25,348,049	22,216,871
固定資産合計	30,604,850	30,314,204
資産合計	72,479,372	68,479,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,685,802	3 4,265,488
1年内返済予定の長期借入金	78,600	11,000
未払法人税等	1,357,544	322,467
役員賞与引当金	11,000	4,000
役員退職慰労引当金	300,000	-
その他	2 1,754,667	2 1,356,608
流動負債合計	9,187,615	5,959,564
固定負債		
長期借入金	-	89,000
長期預り保証金	2 719,594	2 658,458
繰延税金負債	7,169,128	6,326,972
退職給付に係る負債	96,572	105,711
役員退職慰労引当金	-	50,000
資産除去債務	30,376	30,104
長期未払金	118,690	78,650
固定負債合計	8,134,360	7,338,896
負債合計	17,321,975	13,298,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,444,090	1,538,002
資本剰余金	818,495	912,407
利益剰余金	35,660,983	37,857,981
自己株式	377,096	377,146
株主資本合計	37,546,472	39,931,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,842,566	14,491,960
繰延ヘッジ損益	17,946	37,933
その他の包括利益累計額合計	16,860,513	14,529,893
新株予約権	750,411	719,722
純資産合計	55,157,396	55,180,860
負債純資産合計	72,479,372	68,479,321

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	35,393,776	32,332,494
売上原価	2,562,815,590	2,523,657,580
売上総利益	10,578,186	8,674,914
販売費及び一般管理費	1,244,965,919	1,244,484,932
営業利益	5,612,266	4,189,982
営業外収益		
受取利息	396	528
受取配当金	541,819	671,635
持分法による投資利益	2,695	2,279
その他	47,765	27,871
営業外収益合計	592,677	702,315
営業外費用		
支払利息	3,930	2,902
為替差損	411	4,409
租税公課	1,469	-
保険解約損	2,374	1,036
支払手数料	-	18,369
その他	692	204
営業外費用合計	8,879	26,923
経常利益	6,196,064	4,865,375
特別利益		
固定資産売却益	3,907	3,10
投資有価証券売却益	454	46,238
特別利益合計	1,361	46,248
特別損失		
固定資産処分損	4,525	44,158
ゴルフ会員権評価損	2,700	-
特別損失合計	3,225	45,158
税金等調整前当期純利益	6,194,199	4,866,465
法人税、住民税及び事業税	2,145,325	1,298,678
法人税等調整額	208,212	188,414
法人税等合計	1,937,113	1,487,093
当期純利益	4,257,086	3,379,372
親会社株主に帰属する当期純利益	4,257,086	3,379,372

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	4,257,086	3,379,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,155,261	2,350,606
繰延ヘッジ損益	78,359	19,986
その他の包括利益合計	4,233,620	2,330,619
包括利益	8,490,707	1,048,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,490,707	1,048,752

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,444,090	818,461	32,454,908	376,396	34,341,063
当期変動額					
剰余金の配当			1,051,011		1,051,011
親会社株主に帰属する当期純利益			4,257,086		4,257,086
自己株式の取得				708	708
自己株式の処分		34		7	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	3,206,075	700	3,205,408
当期末残高	1,444,090	818,495	35,660,983	377,096	37,546,472

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,687,304	60,412	12,626,892	549,411	47,517,366
当期変動額					
剰余金の配当					1,051,011
親会社株主に帰属する当期純利益					4,257,086
自己株式の取得					708
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,155,261	78,359	4,233,620	201,000	4,434,620
当期変動額合計	4,155,261	78,359	4,233,620	201,000	7,640,029
当期末残高	16,842,566	17,946	16,860,513	750,411	55,157,396

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,444,090	818,495	35,660,983	377,096	37,546,472
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	93,912	93,912			187,825
剰余金の配当			1,182,373		1,182,373
親会社株主に帰属する当期純利益			3,379,372		3,379,372
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	93,912	93,912	2,196,998	49	2,384,773
当期末残高	1,538,002	912,407	37,857,981	377,146	39,931,245

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,842,566	17,946	16,860,513	750,411	55,157,396
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					187,825
剰余金の配当					1,182,373
親会社株主に帰属する当期純利益					3,379,372
自己株式の取得					49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,350,606	19,986	2,330,619	30,689	2,361,308
当期変動額合計	2,350,606	19,986	2,330,619	30,689	23,464
当期末残高	14,491,960	37,933	14,529,893	719,722	55,180,860

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,194,199	4,866,465
減価償却費	414,091	392,098
貸倒引当金の増減額(は減少)	674	3,159
受取利息及び受取配当金	542,215	672,164
支払利息	3,930	2,902
持分法による投資損益(は益)	2,695	2,279
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	7,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,108	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26,917	24,139
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,357	9,138
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	300,000	250,000
株式報酬費用	201,000	157,000
固定資産処分損益(は益)	381	45,148
投資有価証券売却損益(は益)	454	46,238
ゴルフ会員権評価損	2,700	-
売上債権の増減額(は増加)	4,006,452	4,257,601
たな卸資産の増減額(は増加)	183,967	1,323,522
仕入債務の増減額(は減少)	185,448	1,614,873
預り保証金の増減額(は減少)	17,804	61,173
長期未払金の増減額(は減少)	201,040	40,040
その他の流動資産の増減額(は増加)	66,625	112,811
その他の流動負債の増減額(は減少)	620,856	453,001
その他	7,076	33,988
小計	2,994,860	7,733,007
利息及び配当金の受取額	543,313	673,289
利息の支払額	3,834	2,957
法人税等の支払額	1,640,722	2,303,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,893,617	6,099,458
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,206,154	3,206,154
定期預金の払戻による収入	3,206,154	3,206,154
有価証券の取得による支出	17,199,959	18,699,960
有価証券の償還による収入	19,300,000	17,700,000
有形固定資産の取得による支出	422,995	2,858,191
有形固定資産の売却による収入	926	10
有形固定資産の除却による支出	143,016	23,303
無形固定資産の取得による支出	149,819	110,490
投資有価証券の取得による支出	102,169	271,068
投資有価証券の売却による収入	43,547	59,529
貸付けによる支出	-	5,000
貸付金の回収による収入	340	195
敷金及び保証金の回収による収入	199,024	-
資産除去債務の履行による支出	43,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,482,876	4,208,279

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,440,000	1,440,000
短期借入金の返済による支出	1,440,000	1,440,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	77,200	78,600
株式の発行による収入	-	136
自己株式の取得による支出	708	49
自己株式の売却による収入	41	-
配当金の支払額	1,046,745	1,177,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,124,612	1,156,400
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,251,881	734,777
現金及び現金同等物の期首残高	8,911,225	11,163,107
現金及び現金同等物の期末残高	11,163,107	11,897,885

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は帝商(株)、キンパイ商事(株)、テイセン産業(株)、(株)テイセンテクノの4社であります。
- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社2社のうち(株)麻業会館1社については持分法を適用しております。

持分法を適用していない関連会社は(株)富士であります。

持分法を適用していない関連会社の当期純損益及び利益剰余金の持分に見合う額の合計額はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、次に掲げる減価償却資産については定額法。

(イ) 当社の賃貸用資産に係る建物及び構築物

(ロ) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

(ハ) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得の日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期の投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、現時点において入手可能な情報に基づき検討した結果、それが一定期間継続したとしても、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。そのため、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の推移状況を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	104,317千円	105,431千円

2. 担保資産

(1) 担保提供資産  
 有形固定資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	620,837千円	571,783千円
土地	24,381	24,381
計	645,218	596,165

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
長期預り保証金	496,150千円	435,397千円

3. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	323,630千円	132,787千円
支払手形	341,306	89,166

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬及び給料手当	1,741,097千円	1,720,458千円
賞与	531,771	499,572
役員賞与引当金繰入額	11,000	4,000
運送費及び保管費	220,543	196,366
減価償却費	212,040	178,279
販売手数料	5,826	5,914
退職給付費用	34,351	45,856
役員退職慰労引当金繰入額	300,000	50,000
株式報酬費用	201,000	157,000
賃借料	185,755	186,787

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	95,495千円	98,213千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	787千円	10千円
工具、器具及び備品	119	-
計	907	10

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	20,385千円
機械装置及び運搬具	221	228
工具、器具及び備品他	304	24,544
計	525	45,158

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	62,725千円	105,986千円

6. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	2,458千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,988,299千円	3,336,783千円
組替調整額	454	46,238
税効果調整前	5,987,845	3,383,022
税効果額	1,832,583	1,032,416
その他有価証券評価差額金	4,155,261	2,350,606
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	112,942	28,806
組替調整額	-	-
税効果調整前	112,942	28,806
税効果額	34,582	8,820
繰延ヘッジ損益	78,359	19,986
その他の包括利益合計	4,233,620	2,330,619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,218	-	-	27,218
合計	27,218	-	-	27,218
自己株式				
普通株式(注)	943	0	0	943
合計	943	0	0	943

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の株式数の減少は単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	750,411
合計		-	-	-	-	-	750,411

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,051,011	40	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,182,373	利益剰余金	45	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の内訳 普通配当40円 特別配当5円

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,218	136	-	27,354
合計	27,218	136	-	27,354
自己株式				
普通株式（注）2	943	0	-	943
合計	943	0	-	943

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	719,722
合計		-	-	-	-	-	719,722

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,182,373	45	2019年12月31日	2020年3月30日

（注）配当金の内訳 普通配当40円 特別配当5円

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,188,492	利益剰余金	45	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	8,766,184千円	10,500,962千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,603,077	1,603,077
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	11,163,107	11,897,885

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、必要な資金を銀行等から借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に沿って、リスクの軽減を図っております。また、その一部には海外取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。また、それらは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、半年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしているほか、経営企画部が取引相手ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、それぞれの与信管理規程にしたがって、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減するための為替予約取引のみを行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社の借入金は極めて少額であり、支払金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、為替予約取引に限られており、経営企画部企画・人事グループが管理を行い、決済時の事務処理は、同事務管理グループが行っております。その実施状況については定期的にリスク管理委員会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、潤沢な手許流動性の維持に努めることで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

## 前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,766,184	8,766,184	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,219,143	12,219,143	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,349,990	12,349,990	-
其他有価証券	24,856,643	24,856,643	-
資産計	58,191,961	58,191,961	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,685,802	5,685,802	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	78,600	78,600	-
(3) 未払法人税等	1,357,544	1,357,544	-
(4) 長期預り保証金 (1年内返済予定を含む)	780,347	784,160	3,812
負債計	7,902,295	7,906,107	3,812
デリバティブ取引(*)	25,867	25,867	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## 当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,500,962	10,500,962	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,760,849	7,760,849	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,349,990	12,349,990	-
其他有価証券	21,696,398	21,696,398	-
資産計	52,308,201	52,308,201	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,265,488	4,265,488	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	11,000	11,000	-
(3) 未払法人税等	322,467	322,467	-
(4) 長期借入金	89,000	89,000	-
(5) 長期預り保証金 (1年内返済予定を含む)	719,211	722,140	2,929
負債計	5,407,167	5,410,096	2,929
デリバティブ取引(*)	54,674	54,674	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年内返済予定の長期借入金及び(4)長期借入金

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5)長期預り保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の預り保証金(60,753千円)は流動負債の「その他」に含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式(*1)	159,050	195,164
長期未払金(*2)	118,690	78,650

(\*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*2)役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,762,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,219,143	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) コマーシャルペーパー	1,000,000	-	-	-
(2) 譲渡性預金	10,350,000	-	-	-
(3) 信託受益権	1,000,000	-	-	-
合計	33,331,709	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,497,275	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,760,849	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) コマーシャルペーパー	1,000,000	-	-	-
(2) 譲渡性預金	10,350,000	-	-	-
(3) 信託受益権	1,000,000	-	-	-
合計	30,608,125	-	-	-

4. 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	78,600	-	-	-	-	-
長期預り保証金	-	-	-	-	-	12,506
合計	78,600	-	-	-	-	12,506

(注) 上記以外に無利息の長期預り保証金(1年内返済予定を含む)が767,841千円あります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	11,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	44,000	45,000	-	-	-
長期預り保証金	-	-	-	-	-	12,543
合計	11,000	44,000	45,000	-	-	12,543

(注) 上記以外に無利息の長期預り保証金(1年内返済予定を含む)が706,667千円あります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	12,349,990	12,349,990	-
	小計	12,349,990	12,349,990	-
合計		12,349,990	12,349,990	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	12,349,990	12,349,990	-
	小計	12,349,990	12,349,990	-
合計		12,349,990	12,349,990	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,811,077	541,959	24,269,117
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,811,077	541,959	24,269,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,565	49,058	3,493
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,565	49,058	3,493
合計		24,856,643	591,018	24,265,624

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 54,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,556,110	660,698	20,895,412
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,556,110	660,698	20,895,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	140,288	153,098	12,809
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	140,288	153,098	12,809
合計		21,696,398	813,796	20,882,602

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 89,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	43,547	454	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	43,547	454	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	59,529	46,238	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	59,529	46,238	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	135,228	4,175	761
	ユーロ	買掛金	1,157,183	5,682	24,406
	ノルウェークローネ	未払金	17,499	-	700
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	60,247	-	
	ユーロ	買掛金	86,380	-	(注)2
合計			1,456,539	9,857	25,867

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されるため、

その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	3	-	0
	米ドル				
	買建				
	米ドル	買掛金	64,786	-	1,364
	ユーロ	買掛金	1,987,373	5,682	56,039
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	24,173	-	
	米ドル				
	ユーロ				
		買掛金	19,433	-	(注) 2
合計			2,095,770	5,682	54,674

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	89,511千円	44,236千円
退職給付費用	47,433	62,426
退職給付の支払額	30,811	13,648
制度への拠出額	61,897	63,778
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	44,236	29,235

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	429,686千円	407,199千円
年金資産	486,169	488,426
	56,482	81,227
非積立型制度の退職給付債務	100,718	110,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,236	29,235
退職給付に係る負債	96,572	105,711
退職給付に係る資産	52,336	76,476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,236	29,235

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度47,433千円 当連結会計年度62,426千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	201,000	157,000

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	2012年度末時点の当社取締役 9名	2013年度末時点の当社取締役 7名	2014年度末時点の当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 95,000株	普通株式 88,000株	普通株式 91,000株
付与日	2013年4月12日	2014年4月11日	2015年4月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2013年4月13日～2043年4 月12日	2014年4月12日～2044年4 月11日	2015年4月11日～2045年4 月10日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	2015年度末時点の当社取締役 8名	2016年度末時点の当社取締役 8名	2017年度末時点の当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 98,000株	普通株式 98,000株	普通株式 98,000株
付与日	2016年4月14日	2017年4月20日	2018年4月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2016年4月15日～2046年4 月14日	2017年4月21日～2047年4 月20日	2018年4月14日～2048年4 月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	2018年度末時点の当社取締役 8名	2019年度末時点の当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2019年4月12日	2020年4月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2019年4月13日～2049年4 月12日	2020年4月14日～2050年4 月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	70,000	73,000	75,000
権利確定	-	-	-
権利行使	13,000	15,000	16,000
失効	-	-	-
未行使残	57,000	58,000	59,000

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	76,000	76,000	89,000
権利確定	-	-	-
権利行使	16,000	16,000	18,000
失効	-	-	-
未行使残	60,000	60,000	71,000

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	100,000
失効	-	-
権利確定	-	100,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	-
権利確定	-	100,000
権利行使	19,000	23,000
失効	-	-
未行使残	81,000	77,000

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,074	2,074	2,074
付与日における公正な評価単価 (円)	573	1,060	1,355

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,074	2,074	2,074
付与日における公正な評価単価 (円)	1,146	1,331	1,596

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,074	2,074
付与日における公正な評価単価 (円)	2,010	1,570

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

	2020年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.7%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	45円/株
無リスク利率(注)4	0.235%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間(2005年4月14日から2020年4月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2019年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	78,174千円	38,801千円
たな卸資産評価損	117,980	150,205
役員賞与引当金	306	1,224
未払役員賞与	30,607	21,424
未実現利益消去	7,157	4,811
ゴルフ会員権評価損	14,375	12,538
退職給付に係る負債	33,209	36,338
役員退職慰労引当金	91,860	15,310
減価償却超過額	611	3,301
長期未払金	97,166	24,082
株式報酬費用	229,775	220,378
投資有価証券評価損	34,654	19,363
資産除去債務	9,709	9,625
その他	36,450	16,188
繰延税金資産小計	782,038	573,594
評価性引当額	323,128	302,732
繰延税金資産合計	458,910	270,862
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	7,920	16,741
未収還付事業税	-	171
退職給付に係る資産	16,025	23,416
圧縮記帳積立金	97,906	90,522
その他有価証券評価差額金	7,423,058	6,390,657
その他	10,143	10,316
繰延税金負債合計	7,555,054	6,531,826
繰延税金資産の純額	72,984	66,009
繰延税金負債の純額	7,169,128	6,326,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	左に同じ

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は373,784千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は382,736千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	886,776	929,844
期中増減額	43,068	64,199
期末残高	929,844	865,645
期末時価	10,217,220	10,382,370

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の新規取得(107,901千円)、減少額は減価償却(64,833千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(64,199千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別に取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業別を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「防災」、「繊維」、「不動産賃貸」及び「その他」の4つを報告セグメントとしております。

「防災」は消防用ホース、C B R N E 災害対策用資機材、救助工作車をはじめとする防災特殊車輛などの製造、仕入、販売を行っております。「繊維」は官公庁向け繊維資材や民需向けの産業資材用ノーマックスなど高性能繊維素材等の製造、加工、販売を行っております。「不動産賃貸」はショッピングセンター貸地等賃貸事業、「その他」は保険代理業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	28,235,920	6,598,629	523,671	35,555	35,393,776	-	35,393,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,339	24,276	11,280	-	41,895	41,895	-
計	28,242,259	6,622,906	534,951	35,555	35,435,672	41,895	35,393,776
セグメント利益	6,344,090	736,581	374,590	12,708	7,467,969	1,855,703	5,612,266
セグメント資産	21,299,692	5,668,125	1,005,420	3,005	27,976,244	44,503,127	72,479,372
その他の項目							
減価償却費	297,023	16,218	70,727	-	383,970	30,121	414,091
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	261,150	7,881	-	-	269,031	255,763	524,794

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,855,703千円には、セグメント間取引消去 92千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,855,610千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、44,503,127千円の主なもの、当社での余剰運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

また、セグメント資産の合計と調整額の合計は、連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸 表計上額(注 2)
売上高							
外部顧客への売上高	25,297,624	6,468,179	533,422	33,269	32,332,494	-	32,332,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,949	29,353	11,280	-	48,582	48,582	-
計	25,305,573	6,497,532	544,702	33,269	32,381,077	48,582	32,332,494
セグメント利益	4,477,410	709,705	379,772	9,303	5,576,191	1,386,209	4,189,982
セグメント資産	20,377,153	4,133,430	928,903	2,491	25,441,978	43,037,342	68,479,321
その他の項目							
減価償却費	276,441	13,639	74,115	-	364,196	27,901	392,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	3,241,443	1,538	-	-	3,242,981	10,825	3,253,807

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,386,209千円には、セグメント間取引消去1,343千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,387,553千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、43,037,342千円の主なものは、当社での余剰運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

また、セグメント資産の合計と調整額の合計は、連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社の事業区分の見直しを行い、「防災」及び「繊維」としていた報告セグメントを「防災」に集約しております。

この変更により、当該子会社の報告セグメントに配分していない全社費用等についても「防災」に集約しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

^(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
官公庁	11,117,900	防災、繊維

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

^(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
官公庁	10,820,689	防災、繊維

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,070.68円	2,062.07円
1株当たり当期純利益	162.02円	128.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158.81円	125.60円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,257,086	3,379,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	4,257,086	3,379,372
期中平均株式数(株)	26,275,158	26,369,349
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	531,083	536,249
(うち新株予約権(株))	(531,083)	(536,249)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	78,600	11,000	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	89,000	1.00	2022年3月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債(長期預り保証金)	12,506	12,543	0.3	-
合計	91,106	112,543	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記以外に無利息の長期預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)が当期首は707,087千円、当期末は645,914千円あります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,000	45,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	17,276,709	20,480,020	24,123,720	32,332,494
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	3,482,178	3,260,476	3,527,380	4,866,465
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	2,467,126	2,280,449	2,482,725	3,379,372
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	93.90	86.62	94.20	128.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	93.90	7.08	7.66	33.95

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,171,351	5,555,242
受取手形	2, 3 1,122,368	2, 3 959,909
売掛金	2 8,949,451	2 4,647,347
有価証券	11,999,990	11,999,990
商品及び製品	5,818,690	4,454,701
仕掛品	787,867	778,041
原材料及び貯蔵品	557,362	567,859
前渡金	250,080	446,380
前払費用	51,918	62,143
その他	2 35,735	2 182,370
流動資産合計	33,744,817	29,653,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,286,387	1 2,386,168
構築物	1 242,601	1 233,454
機械及び装置	173,904	295,158
車両運搬具	99,685	84,351
工具、器具及び備品	256,291	258,678
土地	1 1,953,379	1 3,846,997
建設仮勘定	99,268	859,655
有形固定資産合計	5,111,519	7,964,463
無形固定資産	269,536	274,776
投資その他の資産		
投資有価証券	24,901,635	21,778,791
関係会社株式	352,785	352,785
前払年金費用	52,336	76,476
その他	134,571	108,398
投資その他の資産合計	25,441,329	22,316,450
固定資産合計	30,822,385	30,555,690
資産合計	64,567,202	60,209,677

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 716,254	3 616,257
買掛金	2 3,548,762	2 2,473,580
1年内返済予定の長期借入金	78,600	11,000
未払金	2 1,053,852	2 381,989
未払費用	53,653	55,325
未払法人税等	1,127,620	167,030
前受金	300,270	139,747
預り金	124,421	111,070
役員賞与引当金	11,000	4,000
役員退職慰労引当金	300,000	-
その他	1 68,643	1 424,697
流動負債合計	7,383,080	4,384,698
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	89,000
長期預り保証金	1 697,087	1 635,914
繰延税金負債	7,162,674	6,320,385
役員退職慰労引当金	-	50,000
資産除去債務	12,421	12,150
長期末払金	118,690	78,650
固定負債合計	7,990,873	7,186,100
負債合計	15,373,954	11,570,799
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,444,090	1,538,002
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	816,670	910,582
その他資本剰余金	1,825	1,825
資本剰余金合計	818,495	912,407
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	180,000	180,000
<b>その他利益剰余金</b>		
配当引当積立金	120,000	120,000
圧縮記帳積立金	221,840	205,109
別途積立金	4,830,000	4,830,000
繰越利益剰余金	24,346,537	25,980,860
利益剰余金合計	29,698,377	31,315,970
自己株式	377,096	377,146
株主資本合計	31,583,866	33,389,234
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,841,023	14,491,988
繰延ヘッジ損益	17,946	37,933
評価・換算差額等合計	16,858,970	14,529,921
新株予約権	750,411	719,722
純資産合計	49,193,248	48,638,877
負債純資産合計	64,567,202	60,209,677

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2 26,233,590	2 24,360,560
売上原価	2 18,092,031	2 17,960,835
売上総利益	8,141,558	6,399,725
販売費及び一般管理費	1, 2 3,615,469	1, 2 3,187,205
営業利益	4,526,089	3,212,519
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 609,162	2 739,233
その他	37,239	22,208
営業外収益合計	646,401	761,442
営業外費用		
支払利息	3,892	2,865
為替差損	411	4,409
租税公課	1,469	-
支払手数料	-	18,369
その他	2 881	3
営業外費用合計	6,654	25,648
経常利益	5,165,835	3,948,313
特別利益		
固定資産売却益	907	-
投資有価証券売却益	454	46,238
特別利益合計	1,361	46,238
特別損失		
固定資産処分損	525	44,923
特別損失合計	525	44,923
税引前当期純利益	5,166,671	3,949,629
法人税、住民税及び事業税	1,765,778	969,184
法人税等調整額	208,387	180,477
法人税等合計	1,557,391	1,149,662
当期純利益	3,609,279	2,799,966

【賃貸不動産費用明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		70,585	45.2	74,029	46.0
租税公課		81,032	51.8	81,600	50.7
保険料他		4,657	3.0	5,261	3.3
合計		156,276	100.0	160,891	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当引当積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,444,090	816,670	1,791	818,461	180,000	120,000	238,430	4,830,000	21,771,679	27,140,109
当期変動額										
剰余金の配当									1,051,011	1,051,011
圧縮記帳積立金の取崩							16,589		16,589	-
当期純利益									3,609,279	3,609,279
自己株式の取得										
自己株式の処分			34	34						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	34	34	-	-	16,589	-	2,574,858	2,558,268
当期末残高	1,444,090	816,670	1,825	818,495	180,000	120,000	221,840	4,830,000	24,346,537	29,698,377

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	376,396	29,026,264	12,685,254	60,412	12,624,842	549,411	42,200,517
当期変動額							
剰余金の配当		1,051,011					1,051,011
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
当期純利益		3,609,279					3,609,279
自己株式の取得	708	708					708
自己株式の処分	7	41					41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,155,769	78,359	4,234,128	201,000	4,435,128
当期変動額合計	700	2,557,602	4,155,769	78,359	4,234,128	201,000	6,992,730
当期末残高	377,096	31,583,866	16,841,023	17,946	16,858,970	750,411	49,193,248

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当引当積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,444,090	816,670	1,825	818,495	180,000	120,000	221,840	4,830,000	24,346,537	29,698,377
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	93,912	93,912		93,912						
剰余金の配当									1,182,373	1,182,373
圧縮記帳積立金の取崩							16,730		16,730	-
当期純利益									2,799,966	2,799,966
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	93,912	93,912	-	93,912	-	-	16,730	-	1,634,323	1,617,592
当期末残高	1,538,002	910,582	1,825	912,407	180,000	120,000	205,109	4,830,000	25,980,860	31,315,970

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	377,096	31,583,866	16,841,023	17,946	16,858,970	750,411	49,193,248
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）		187,825					187,825
剰余金の配当		1,182,373					1,182,373
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
当期純利益		2,799,966					2,799,966
自己株式の取得	49	49					49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,349,035	19,986	2,329,049	30,689	2,359,738
当期変動額合計	49	1,805,367	2,349,035	19,986	2,329,049	30,689	554,370
当期末残高	377,146	33,389,234	14,491,988	37,933	14,529,921	719,722	48,638,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、次に掲げる減価償却資産については定額法。

(イ) 賃貸用資産に係る建物及び構築物

(ロ) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

(ハ) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

前払年金費用及び退職給付引当金並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、現時点において入手可能な情報に基づき検討した結果、それが一定期間継続したとしても、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。そのため、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の推移状況を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保提供資産

有形固定資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	589,685千円	546,411千円
構築物	31,151	25,372
土地	24,381	24,381
計	645,218	596,165

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
長期預り保証金	496,150千円	435,397千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	5,924,731千円	3,494,479千円
短期金銭債務	375,360	839,166

3 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	130,565千円	83,734千円
支払手形	121,838	87,659

( 損益計算書関係 )

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運送費及び保管費	180,830千円	155,698千円
広告宣伝費	57,709	42,332
役員報酬	407,723	310,832
役員賞与引当金繰入額	11,000	4,000
給料及び手当	643,698	746,488
賞与	380,849	351,802
福利厚生費	159,429	178,289
退職給付費用	17,486	21,234
役員退職慰労引当金繰入額	300,000	50,000
株式報酬費用	201,000	157,000
減価償却費	201,598	170,630
旅費及び交通費	185,618	125,589
研究開発費	96,441	97,475
賃借料	85,922	84,834

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,106,614千円	9,033,865千円
仕入高	2,050,971	3,044,860
営業取引以外の取引による取引高	105,995	107,341

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式329,947千円、関連会社株式22,837千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式329,947千円、関連会社株式22,837千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	57,270千円	26,320千円
たな卸資産評価損	109,508	143,702
役員賞与引当金	306	1,224
未払役員賞与	30,607	21,424
ゴルフ会員権評価損	1,837	-
役員退職慰労引当金	91,860	15,310
関係会社株式評価損	86,430	86,430
長期未払金	97,166	24,082
株式報酬費用	229,775	220,378
投資有価証券評価損	34,654	19,363
資産除去債務	3,803	3,720
その他	29,208	9,606
繰延税金資産小計	772,429	571,563
評価性引当額	391,007	370,611
繰延税金資産合計	381,422	200,952
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	7,920	16,741
前払年金費用	16,025	23,416
圧縮記帳積立金	97,906	90,522
その他有価証券評価差額金	7,422,244	6,390,657
繰延税金負債合計	7,544,096	6,521,338
繰延税金負債の純額	7,162,674	6,320,385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	左に同じ

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,286,387	246,173	6,995	139,397	2,386,168	2,315,680
	構築物	242,601	31,936	13,390	27,692	233,454	453,340
	機械及び装置	173,904	193,995	228	72,514	295,158	1,966,626
	車両運搬具	99,685	18,690	0	34,025	84,351	105,233
	工具、器具及び備品	256,291	91,459	0	89,072	258,678	782,207
	土地	1,953,379	1,893,617	-	-	3,846,997	-
	建設仮勘定	99,268	859,655	99,268	-	859,655	-
	計	5,111,519	3,335,528	119,882	362,701	7,964,463	5,623,088
無形固定資産	借地権	899	-	-	-	899	-
	ソフトウェア	265,108	9,281	327	3,713	270,347	310,083
	その他	3,529	-	-	-	3,529	200
	計	269,536	9,281	327	3,713	274,776	310,283

(注)「土地」の「当期増加額」の主なものは、新工場建設用地取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	11,000	4,000	11,000	4,000
役員退職慰労引当金	300,000	50,000	300,000	50,000

(注)引当金の計上の理由及び額の算定の方法は重要な会計方針に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.teisen.co.jp/">http://www.teisen.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 対象となる株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有している株主 優待内容 QUOカード1,000円分と3,000円相当の自社(リネン)製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第94期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第95期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日関東財務局長に提出  
（第95期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出  
（第95期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年3月31日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

剣持 宣昭

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

甲斐 靖裕

印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国繊維株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝国繊維株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 3月29日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

剣持 宣昭

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

甲斐 靖裕

印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国繊維株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。